



J R 川崎駅前の宣伝行動予定どおり実施 約 40 分でビラ 300 枚余配布・署名 8 筆集約

神奈川県南支部は、3 月 17 日に予定どおり宣伝・署名行動を J R 川崎駅前で実施しました。川崎駅前は駅利用者や買い物客などでにぎわい準備したティッシュ付きビラはあっという間になくなり、行動の後半は宣伝物なしで演説と署名呼びかけだけの時間を余儀なくされました。行動参加者は、支部執行委員 10 名中 9 名で、分会からの参加はありませんでしたが、ティッシュ付きビラ 300 余と「安倍 9 条改憲 NO ! 憲法を生かす全国統一署名」8 筆を集約して行動を終えました。

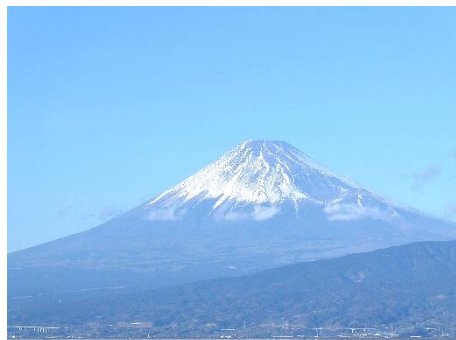


3 月 27 日の宣伝・署名行動に参加した県南支部執行部

支部の文化レク活動で富士登山に挑戦！ 7 月 21 日(土)~23 日(月)・申込〆切り 4 月 10 日

神奈川県南支部は、夏の文化レク活動の一環として富士登山に挑戦します。夏の富士登山は国内外からの多くの登山客でにぎわいますが、3000m を超える高山で危険もともなう場所です。特に夜間に富士山 5 合目を出発して休息なしで登頂して下山するいわゆる「弾丸登山」は控えるようにと関係機関が警告しています。

したがって、今回の富士登山は 7 月 21 日早朝に横浜（川崎）を出発して山梨県側の吉田口 5 合目まで午前中に到着し休憩後に登山を開始、ゆっくりと体を慣らしながら登って、その日は 8 合目の山小屋に宿泊、翌 22 日の早朝に山頂でご来光を仰いでゆっくり静岡県側に下山し、伊豆の温泉で 1 泊して解散する計画です。



西伊豆の海岸線から望む冬の富士山

山小屋の予約は 4 月からの開始ですが、人気があるため早い時期に宿泊を申し込む必要があります。したがって、第 1 次申込は 4 月 10 日(火)で締め切りとします。その後の参加申込みの受付は山小屋の空き状況などを見て判断します。

参加費用は山小屋約 1 万円、下山後宿泊約 7 千円、交通費約 8 千円程度（合計 2 万 5 千円程度）です。

申込みは別紙の「申込書」にてお願いします。

建交労神奈川県南支部・富士登山

建交労神奈川県南支部は、この夏の文化・レクリエーション活動の一環として富士登山を実施します。実施要項は以下のとおりです。また、参加費用は各自の負担とします。記載した金額は概算ですのでご了承ください。

富士急行バス（レイクライナー）

- 出発日 7月21日（土）
午前7時 横浜駅西口出発
(バス料金 約3000円)

乗	横浜駅西口 22 番のりば	7:00
降	富士山 吉田口五合目	9:41

- 五合目で体を高所に慣らすため休憩
- 11:30 八合目の山小屋に向けて五合目を出発（体を慣らすためゆっくり登山）
- 17:30 八合目山小屋に到着 (宿泊代 約1万円)
- 22日（日）03:30 頂上をめざして八合目の山小屋を出発
- 05:00 富士山頂上に到着・ご来光（お鉢めぐり）
- 06:30 富士宮口五合目をめざして下山開始
- 09:00 富士宮口五合目に到着
- 10:30 J R 富士宮駅に向けてバスで出発 (バス料金 約2000円)
- 12:00 J R 富士宮駅から J R で網代の宿へ移動
(J R 富士宮→網代間の最安運賃 1140円) (網代宿泊代 約7000円)
- 23日（月）10:00 網代の宿をチェックアウト (網代→川崎間の最安運賃 1490円)
- なお、山小屋の予約後は以下のキャンセル料が掛かりますのでご注意ください。
当日不泊：100% 前日：80% 9日前：50% 20日前：30%

切り取り線

神奈川県南支部・富士登山参加申込書

参加者氏名	(フリガナ姓 名)
分会名	
住所	
電話番号	
e メールアドレス	

- 第一次参加申し込み〆きりは4月10日です。その後の受付は山小屋の空き状況などを見て判断します。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請 願 事 項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

氏 名	住 所

第一次集約 2017年12月20日 第二次集約 2018年4月25日 第三次集約 2018年5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668
憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

取
扱
団
体

全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
<http://www.zenroren.gr.jp>



被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、 核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、 すべての国に求めます。

人類は今、破滅への道を進むのか、命輝く青い地球を目指すのか岐路に立たされています。

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万の人びとを無差別に殺傷しました。真っ黒に焦げ炭になった屍、ずるむけのからだ、無言で歩きつづける人びとの列。生き地獄そのものでした。生きのびた人も、次から次と倒れていきました。70年が過ぎた今も後障害にさいなまれ、子や孫への不安のなか、私たちは生きぬいてきました。もうこんなことは、たくさんです。

沈黙を強いられていた被爆者が、被爆から11年後の1956年8月に長崎に集まり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を結成しました。そこで「自らを救い、私たちの体験を通して人類の危機を救おう」と誓い、世界に向けて「ふたたび被爆者をつくるな」と訴えつづけてきました。被爆者の心からの叫びです。

しかし、地球上では今なお戦乱や紛争が絶えず、罪のない人びとが命を奪われています。核兵器を脅迫に使ったり、新たな核兵器を開発する動きもあります。現存する1万数千発の核兵器の破壊力は、広島・長崎の2発の原爆の数万倍にもおよびます。核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器です。

人類は、生物兵器、化学兵器について、使用、開発、生産、保有を条約、議定書などで禁じて来ましたが、それらをはるかに上回る破壊力をもつ核兵器を禁じることに何のためらいが必要でしょうか。被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しています。あなたとあなたの家族、すべての人びとを絶対に被爆者にしてはなりません。あなたの署名が、核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし、命輝く青い地球を未来に残すと確信します。あなたの署名を心から訴えます。

2016年4月

よびかけ被爆者代表：坪井直、谷口稜曄、岩佐幹三（以上、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）・代表委員）、田中熙巳（日本被団協・事務局長）、郭貴勲（韓国原爆被害者協会・名誉会長）、向井司（北米原爆被害者の会・会長）、森田隆（ブラジル被爆者平和協会・会長）、サーロー・セツコ（カナダ在住）、山下泰昭（メキシコ在住）

私は被爆者の訴えに賛同して署名します

名 前	住 所	募金

ご記入いただいたお名前や住所など個人情報は、この要請目的以外には使用しません。みなさんの署名は、毎年の国連総会に提出いたします。

【取扱団体】

原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 ☎03-5842-6031